

平成28年度

国土政策局関係  
予算概算要求概要

平成27年8月

国土交通省国土政策局



# 目 次

## I 平成28年度予算概算要求総括表

- 1. 国土政策局関係予算概算要求総括表 . . . . . 1
- 2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表 . . . . . 2
- 3. 財政投融资計画等要求表 . . . . . 3

## II 予算概算要求概要 . . . . . 4

## III 個別事項

- 1. 対流促進型国土の形成 . . . . . 6
- 2. 新たな国土形成計画等の推進 . . . . . 11
- 3. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の  
振興支援 . . . . . 14
- 4. 地理空間（G空間）情報高度活用社会の実現 . . . . . 19
- 5. 民間投資等への機動的な対応による地域の活性化 . . . . . 20
- 6. その他 . . . . . 22



# I. 平成28年度予算概算要求総括表

## 1. 国土政策局関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

事 項	28年度 要求・ 要望額 (A)	うち 優先課題 推進枠	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
<b>I. 行政経費</b>					
○ 対流促進型国土の形成	520	315	319	201	1.63
・ 連携中枢都市圏の形成推進	100	0	0	100	皆増
・ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」 形成推進	325	315	271	54	1.20
・ スーパー・メガリージョンの形成推進	27	0	0	27	皆増
・ 新たな公による地域ビジネス創造支援	53	0	48	4	1.09
・ 二地域居住等の推進	15	0	0	15	皆増
○ 新たな国土形成計画等の推進	321	0	0	321	皆増
・ 国土形成計画（全国計画・広域地方計画）の推進	252	0	0	252	皆増
・ 国土利用計画（全国計画、都道府県計画、 市町村計画）の推進	69	0	0	69	皆増
○ 離島、奄美、小笠原、半島等の条件不利地域の振興支援	5,205	1,072	4,459	746	1.17
・ 離島振興施策の推進	1,377	311	1,178	198	1.17
・ 奄美群島振興開発施策の推進	2,417	554	2,067	350	1.17
・ 小笠原諸島振興開発施策の推進	1,243	181	1,064	179	1.17
・ 半島振興施策の推進	134	27	115	19	1.17
○ 地理空間（G空間）情報高度活用社会の実現	709	266	577	133	1.23
・ 地理空間情報の利活用の推進	368	266	274	94	1.34
・ 国土情報の整備及び国土調査の推進	329	0	291	39	1.13
○ その他	439	0	783	△ 343	0.56
<b>行政経費 計</b>	<b>7,194</b>	<b>1,653</b>	<b>6,137</b>	<b>1,057</b>	<b>1.17</b>
<b>II. 公共事業関係費</b>					
○ 推進費等	18,581	3,999	17,229	1,352	1.08
○ 離島振興及び奄美振興（一括計上分）	72,625	12,740	65,708	6,917	1.11
・ 離島振興事業	50,613	9,573	44,453	6,160	1.14
・ 奄美振興事業	22,012	3,167	21,255	757	1.04
<b>公共事業関係費 計</b>	<b>91,206</b>	<b>16,739</b>	<b>82,937</b>	<b>8,269</b>	<b>1.10</b>
<b>合 計</b>	<b>98,400</b>	<b>18,392</b>	<b>89,074</b>	<b>9,326</b>	<b>1.10</b>

- (注) 1. 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）に離島2,925百万円（平成28年度国費）がある。  
2. 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）（平成28年度国費 1,057,435百万円の内数）がある。  
3. 「I. 行政経費 ○その他」の前年度予算額には、国土形成計画（平成20年7月閣議決定）の改定等に関する経費等を含む。  
4. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## 2. 特定地域振興関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	28年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍率 (A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
< 離 島 振 興 >	86,243	51,990	75,523	45,631	1.14	1.14
治 山 治 水	2,284	1,254	2,048	1,127	1.12	1.11
港 湾 空 港	5,615	4,721	5,462	4,460	1.03	1.06
水 道 廃 棄 物 処 理	5,178	2,271	5,273	2,214	0.98	1.03
農 林 水 産 基 盤 整 備	36,168	22,281	31,562	19,691	1.15	1.13
社 会 資 本 総 合 整 備	33,484	20,086	28,274	16,961	1.18	1.18
公共事業関係費 計	82,729	50,613	72,619	44,453	1.14	1.14
離 島 活 性 化 交 付 金	3,483	1,346	2,875	1,150	1.21	1.17
離 島 振 興 調 査 費	31	31	28	28	1.10	1.10
行政経費 計	3,514	1,377	2,903	1,178	1.21	1.17
< 奄 美 振 興 >	34,911	24,429	32,221	23,322	1.08	1.05
治 山 治 水	682	419	720	441	0.95	0.95
港 湾 空 港	1,917	1,839	2,197	2,103	0.87	0.87
水 道 廃 棄 物 処 理	2,527	1,072	1,250	595	2.02	1.80
農 林 水 産 基 盤 整 備	11,715	8,796	11,776	8,984	0.99	0.98
社 会 資 本 総 合 整 備	13,933	9,886	12,870	9,132	1.08	1.08
公共事業関係費 計	30,774	22,012	28,814	21,255	1.07	1.04
奄 美 群 島 振 興 交 付 金	4,120	2,400	3,391	2,050	1.22	1.17
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 費	17	17	17	17	1.01	1.01
行政経費 計	4,137	2,417	3,408	2,067	1.21	1.17
< 小 笠 原 振 興 >	4,231	1,243	6,028	1,064	0.70	1.17
小笠原諸島振興開発事業費補助	3,954	1,092	5,742	909	0.69	1.20
小笠原諸島振興開発費補助金	262	136	271	141	0.97	0.97
小笠原諸島振興開発調査費	14	14	14	14	1.00	1.00
< 半 島 振 興 >	250	134	214	115	1.17	1.17
半島振興広域連携促進事業	233	117	199	100	1.17	1.17
半島振興対策調査費	17	17	15	15	1.13	1.13
< 豪 雪 地 帯 対 策 >	35	35	35	35	1.00	1.00
公共事業関係費 合計	113,503	72,625	101,433	65,708	1.12	1.11
行政経費 合計	12,167	5,205	12,588	4,459	0.97	1.17

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。
2. 「28年度要求額」欄の計数は、「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。  
 ・離島振興（公共事業）…「優先課題推進枠（事業費 16,520百万円、国費 9,573百万円）」  
 ・奄美振興（公共事業）…「優先課題推進枠（事業費 5,390百万円、国費 3,167百万円）」  
 ・離島活性化交付金…「優先課題推進枠（事業費 896百万円、国費 311百万円）」  
 ・奄美群島振興交付金 …「優先課題推進枠（事業費 923百万円、国費 554百万円）」  
 ・小笠原諸島振興開発事業費補助 …「優先課題推進枠（事業費 2,331百万円、国費 181百万円）」  
 ・半島振興広域連携促進事業費補助金…「優先課題推進枠（事業費 54百万円、国費 27百万円）」
3. 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）として、次のものがある。  
 ○離島分（事業費 4,890百万円〔前年度5,873百万円〕、国費 2,925百万円〔前年度 3,735百万円〕）
4. 本表のほか、特定地域振興に関連する事業として、集落活性化推進事業費補助金がある。  
 （事業費 595百万円〔前年度 510百万円〕、国費 315百万円〔前年度 270百万円〕）
5. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

### 3. 財政投融资計画等要求表

独立行政法人奄美群島振興開発基金

(単位:百万円)

	財 政 投 融 資				自 己 資 金 等			合 計 (C+D)
	財政融資資金	産 業 投 資	政府保証債	小 計 (C)	政府出資等	そ の 他 の 自 己 資 金 等	小 計 (D)	
28年度要求 (A)	0	200	0	200	0	2,600	2,600	2,800
前 年 度 (B)	0	200	0	200	0	2,500	2,500	2,700
倍 率 (A/B)				1.00			1.04	1.04

## II. 予算概算要求概要

### 1. 対流促進型国土の形成

要求額 520百万円(対前年度比 1.63倍) 行政経費  
(うち新しい日本のための優先課題推進枠 315百万円)

新たな国土形成計画では、地域の多様な個性によってヒト、モノ、カネ、情報が全国各地で双方向にダイナミックに動き、イノベーションを創出する「対流促進型国土の形成」が示された。「対流」こそが日本の活力の源泉であり、「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を基礎に、「連携中枢都市圏」や「小さな拠点」、「スーパー・メガリージョン」といった重層的な国土構造・地域構造の形成等を促進する。

### 2. 新たな国土形成計画等の推進

要求額 321百万円(皆増) 行政経費

急激な人口減少や巨大災害の切迫など国土を取り巻く時代の潮流を踏まえ、平成26年7月、2050年という長期を見据えた国土づくりのビジョンとして、「国土のグランドデザイン2050」をとりまとめた。これを基に、平成27年8月には、今後概ね10年間における国土形成の基本方針として、新たな国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)を策定したところであり、計画を周知し、その効果的な推進を図る。

新たな国土形成計画(広域地方計画)は平成27年度末に策定する予定であり、その実現に向けて、各ブロックの特性、資源を活かし自立的発展につながる広域プロジェクトを、関係省庁、地方公共団体、民間等の多様な主体と連携し、着実に推進する。

### 3. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

要求額 5,205百万円(対前年度比 1.17倍) 行政経費  
(うち新しい日本のための優先課題推進枠 1,072百万円)

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、地域の資源や特性を生かした創意工夫ある取り組みに対する支援を行う。

#### 4. 地理空間（G空間）情報高度活用社会の実現

要求額 709百万円（対前年度比 1.23倍）行政経費  
（うち新しい日本のための優先課題推進枠 266百万円）

世界最高水準のIT利活用社会の実現に資する「地理空間情報高度活用社会」の実現を目指し、地理空間情報の利活用を産学官が連携して推進するとともに、国土に関する基本的空間情報の整備・提供を行う。

#### 5. 民間投資等への機動的な対応による地域の活性化

要求額 18,581百万円（対前年度比 1.08倍）公共事業関係費  
（うち新しい日本のための優先課題推進枠 3,999百万円）

各地域が個性や強みを生かし特色ある地域の成長を図るために、民間の事業活動と連携して基盤整備を速やかに行うための支援を行う。また、自然災害等に対して機動的に対応し、防災・減災を図る。

#### 6. その他

要求額 439百万円（対前年度比 0.56倍）行政経費

- (1) 首都機能の移転に関する調査
- (2) むつ小川原開発の推進に関する調査
- (3) 国土計画に関する国際協力の推進 等

### Ⅲ. 個別事項

#### 1. 対流促進型国土の形成

##### (1) 連携中枢都市圏における内発的な自立発展の推進

対流促進型国土の中核的な生活・経済圏となる「連携中枢都市圏」※において、地域資源を活用した内発的な自立発展を促すため、官民の多様な主体が連携して「地域の稼ぐ力」を強化するための組織、体制、人材等のあり方について実証的に調査・検討する。

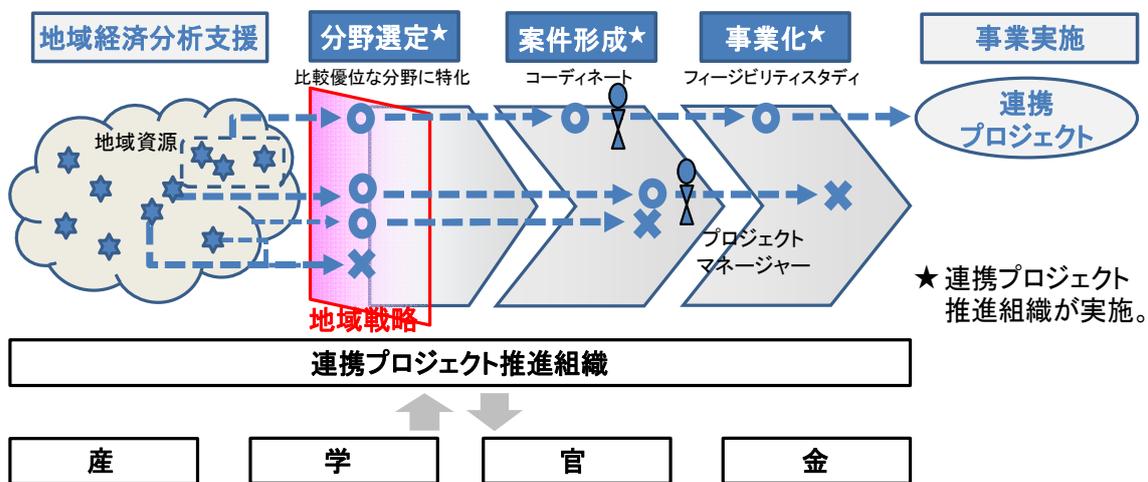
※「連携中枢都市圏」とは、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持する拠点形成するもの。

○ 連携中枢都市圏における内発的な自立発展の推進調査

100百万円（皆増）

#### 連携中枢都市圏における内発的な自立発展の推進

- ◆「地域の稼ぐ力」を強化するためには、人材、資金を地域の比較優位な分野に選択・集中し、事業化を図ることによって、**域内経済循環による内発的な自立発展**を促すことが不可欠。
- ◆現状では、生活・経済圏を構成する市町村間で、各々の地域資源に対する情報が共有されておらず、国から提示された施策を並行的に実施するなど、エリア全体で地域資源を合理的に活用する地域戦略が描かれていない。
- ◆このため、地域経済分析に基づき、比較優位な分野を特定し、地域経済活性化に資する**戦略を策定**し、プロジェクトの案件形成段階から連携プロジェクトを推進する**官民連携主体（連携プロジェクト推進組織）**の取組を支援する。



\*その他、広域連携事業（社会資本整備総合交付金）による基盤整備の利用が可能。

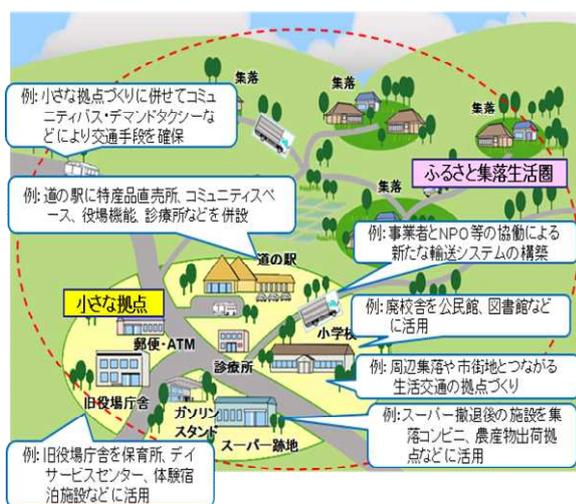
## (2) 「小さな拠点」の形成推進

人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶ「小さな拠点」の形成を推進する。「小さな拠点」は、地域外の人が利用する施設を組み入れることにより、「対流拠点」となることが期待される。

このため、「小さな拠点」の形成に取り組む自治体等が行うプランづくりや社会実験、施設の再編・集約等に対して、引き続き一体的に支援するとともに、新たに外部専門家活用による初期活動段階への支援を行う。また、フォーラムや交流会の開催を通じて一層の普及啓発を図るとともに、有識者による助言等を行い、地域の取組の深化を推進する。

- 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業  
317百万円(前年度 271百万円)  
【うち優先課題推進枠 315百万円】
- 「小さな拠点」連携・普及推進調査  
8百万円(皆増)

## 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進



「小さな拠点」とは、小学校区等複数の集落を包含する地域において、生活サービス機能や地域活動の拠点を歩いて動ける範囲に集め利便性を高めるとともに、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークでつなぐなど、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組。「小さな拠点」は、地域外の人が利用する施設を組み入れることにより、「対流拠点」となることが期待される。

### ○補助制度の充実(拡充)

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(集落活性化推進事業費補助金)

#### 【現行】

- 対象地域: 過疎、山村等の条件不利地域
- 対象事業
  - ・プランづくり、社会実験  
(定額補助: 上限300万円/年、2年間で限度)  
生活圏形成プログラムの策定や、移動確保等に係る社会実験に対して支援
  - ・施設の再編・集約等(補助率1/2以内)  
既存公共施設を活用した施設の再編・集約に係る改修費等に対して支援

#### 【拡充】

- 対象地域: 市街化区域及び用途地域を除く全地域へ拡大
- 対象事業
  - 外部専門家活用等による初期活動段階への支援メニューを追加(定額補助: 上限50万円/年、2年間で限度)等

### ○フォーラムや交流会の開催等(新規)

「小さな拠点」に関する取組の裾野を広げるため、フォーラムや交流会を開催し考え方の一層の普及を図るとともに、同様な課題を抱える地域間相互の連携を強め、人と情報の「対流」による学び合いの枠組みを構築する。また、「小さな拠点づくりアドバイザー会議(仮称)」を設置し、有識者による助言等を通じて各地域の活動の深化を図るとともに、推進方策の検討を行う。



#### (4) 新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築推進

地域の発意を活かし、対流を通じた魅力ある地域づくりを進めることで地方部の地域活性化を図るため、新たな公による持続的な地域づくり活動を推進する。

このため、地方公共団体、地域金融機関、NPO等から構成される地域づくり活動支援体制において組織的に実施する、地域ビジネス・ソーシャルビジネス等への中間支援活動（伴走型の支援）に対して支援を行い、地域の課題解決に取り組む地域づくり活動の活性化を図る。加えて、人口減少下の担い手確保策として、1人多役・多業化を推進する地域づくり活動を支援する。

#### ○ 多様な主体による地域づくり推進経費

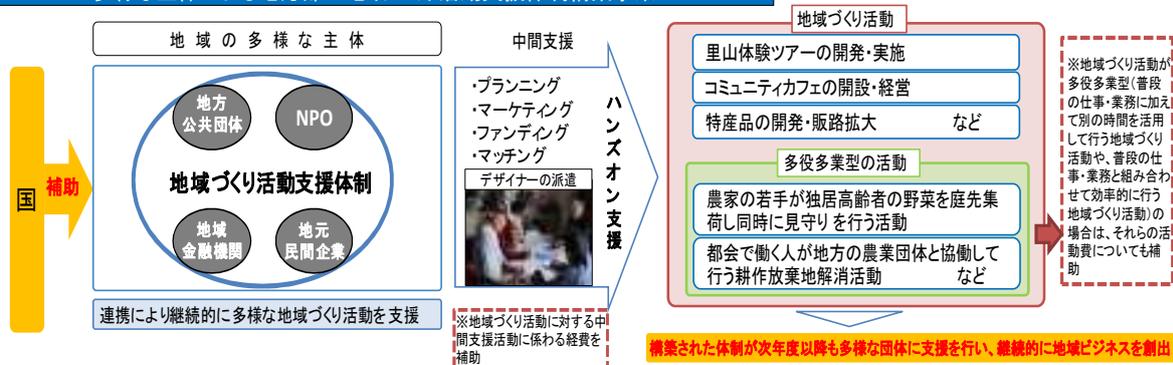
53百万円（前年度 48百万円）

### 新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築推進

#### 実施内容

- ・新たな公の持続的な活動モデルとして、民間主導のソーシャル・ビジネス等の新たな地域の担い手・雇用づくりに組織的に取り組む中間支援活動を支援。
- ・また、喫緊の課題である人口減少下の地域の担い手確保策として、1人多役・多業化を促進する観点から、モデル的な多役・多業型の地域づくり活動についても支援。

#### 多様な主体による地方部の地域づくり活動支援体制構築事業



また、各地域づくり活動支援体制の活動を促進するための全国ネットワークの運営検討を行う。

#### 効果

地方における地域資源を活かした多様な主体による新たな地域ビジネス等が創出されるとともに、人口減少下の新たな担い手の活用が進み、地域の活性化・課題解決が図られる。

## (5) 二地域居住等の推進

国土形成計画（全国計画）において位置付けられた「対流促進型国土」の形成を図るため、複数の生活拠点を持ちながら複数の地域とかかわりを持つ二地域居住、二地域生活・就労という新たなライフスタイルの実現を推進していく。

このため、二地域居住等の推進に係る先導的な取組をモデル的に支援し、その成果を普及啓発するとともに、都市部の高齢者が地方で活躍できる環境整備など「対流」が生み出すイノベーションの創出に向けた施策について調査検討を行う。

### ○ 二地域居住等の推進に向けた先進事例構築推進調査

150万円（皆増）

## 二地域居住等の推進

都市住民が農山漁村などにも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」や、生活・就労という形により積極的に複数の地域に関わりを持つ「二地域生活・就労」は、多様なライフスタイルの実現や地方移住等の観点から重要。

### ■ 二地域居住が実践できない理由



出典：二地域居住等支援のための総合情報プラットフォーム整備等検討調査（H20）

### まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12閣議決定)

- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる  
 ○ 地方居住の本格推進（「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援）

### 施策の効果

二地域居住、二地域生活・就労等の推進

「対流」の発生によるイノベーション創出

地方への新しいひとの流れの創出

### 【二地域居住等の推進に向けた先進事例構築推進調査】

#### ○ 二地域居住等の推進に向けた先進事例の構築

- ☆ 行政やNPO、民間会社等、多様な主体で構成される協議会等が実施する二地域居住等の推進に向けた先導的な取組を支援しノウハウを蓄積（モニター調査）



周知イベント ワorkshop 相談窓口 割引プランの企画 移住体験ツアー お試し居住住宅

#### ○ 成果等の整理・分析、普及啓発、具体的施策の検討

- ☆ 成果等を整理・分析し普及啓発することにより、二地域居住等の推進に向けた機運を醸成

二地域居住のイメージ

- ☆ 空き家活用と二地域居住等がパッケージとなった取組の効果的な実施方法やスキルを持った都市部の高齢者が地方で活躍できる環境整備を通じた二地域居住等の推進方策等について検討



## 2. 新たな国土形成計画等の推進

### (1) 国土形成計画（全国計画・広域地方計画）の推進

新たな国土形成計画（全国計画）（平成27年8月策定）の実現に向けて、国土の基本構想である「対流促進型国土」、「コンパクト+ネットワーク」の形成や活力ある地方の維持等の具体的方策、計画の普及・啓発、国土のモニタリング等について調査・検討する。

また、新たな国土形成計画（広域地方計画）（平成27年度末策定予定）の実現に向けて、各ブロックの特性、資源を活かし自立的発展につながる広域プロジェクトを、関係省庁、地方公共団体、民間等の多様な主体と連携し、着実に推進する。

このような取組により、「対流促進型国土」の形成に向け、新たな国土形成計画を着実に推進する。

#### ○ 新たな国土形成計画（全国計画）の推進

88百万円（皆増）

### 新たな国土形成計画（全国計画）の推進

#### 新たな国土形成計画(全国計画) 平成27年8月閣議決定

##### 国土づくりの目標

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

##### 国土の基本構想

「対流促進型国土」の形成  
↓そのための国土構造、地域構造  
「コンパクト+ネットワーク」

##### 具体的方向性

- ・ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土
- ・安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤
- ・国土づくりを支える参画と連携

#### 計画の実現に向けた取組の推進

##### ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

- ・「対流」の具体化
- ・「コンパクト+ネットワーク」の実現
- ・集落地域における「小さな拠点」の実現
- ・スーパー・メガリージョン構想の実現（再掲）

##### 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

- ・国土の選択的利用の実現（国民的経営の実現方策等）
- ・「国土基盤を賢く使う」の具体化

##### 国土づくりを支える参画と連携

- ・共助社会づくりの具体的方策
- ・地域を支える人材の育成・確保の具体的方策
- ・多様な主体との協働、国民への普及・啓発

##### 国土のモニタリング

- ・国土のモニタリングの実施

○ 新たな国土形成計画（広域地方計画）の推進

164百万円（皆増）

## 新たな国土形成計画（広域地方計画）の推進

新たな国土形成計画（広域地方計画）（平成27年度末策定予定）の実現に向けて、各ブロックの特性、資源を活かし自立的発展につながる広域プロジェクトを、関係省庁、地方公共団体、民間等の多様な主体と連携し、着実に推進する。

**H27** 全国8ブロックにおいて、国、地方公共団体、経済団体等で構成する「広域地方計画協議会」における協議を経て、**新たな広域地方計画策定**（計画事項：方針、目標、**広域プロジェクト**）

### **H28** 広域プロジェクトの推進

#### **P** 戦略立案

- ・ 地域経済分析等により緊急性、地域への貢献度、成長性等を比較検討し、効果の高い分野について案件形成
- ・ 民間の資金、ノウハウを活用した官民連携プロジェクト等の戦略立案 等

#### **D** 広域プロジェクトの実施

- ・ 重点的に取り組むべき広域プロジェクトについて、多様な主体の合意形成・推進体制の構築支援、主体間の調整役を担うコーディネーター支援 等
- ・ 成功事例については、得られたノウハウ等を他のプロジェクトにも横展開
- ・ その他の広域プロジェクトについては、各関係主体により実施

#### **C** モニタリングの実施

- ・ 各広域プロジェクトの進捗状況の把握
- ・ ストック効果や社会経済情勢等に関するデータ収集、変動要因等の分析 等

#### **A** 課題の抽出、改善方策の検討

- ・ プロジェクトを推進する上での課題を抽出し、改善方策を検討

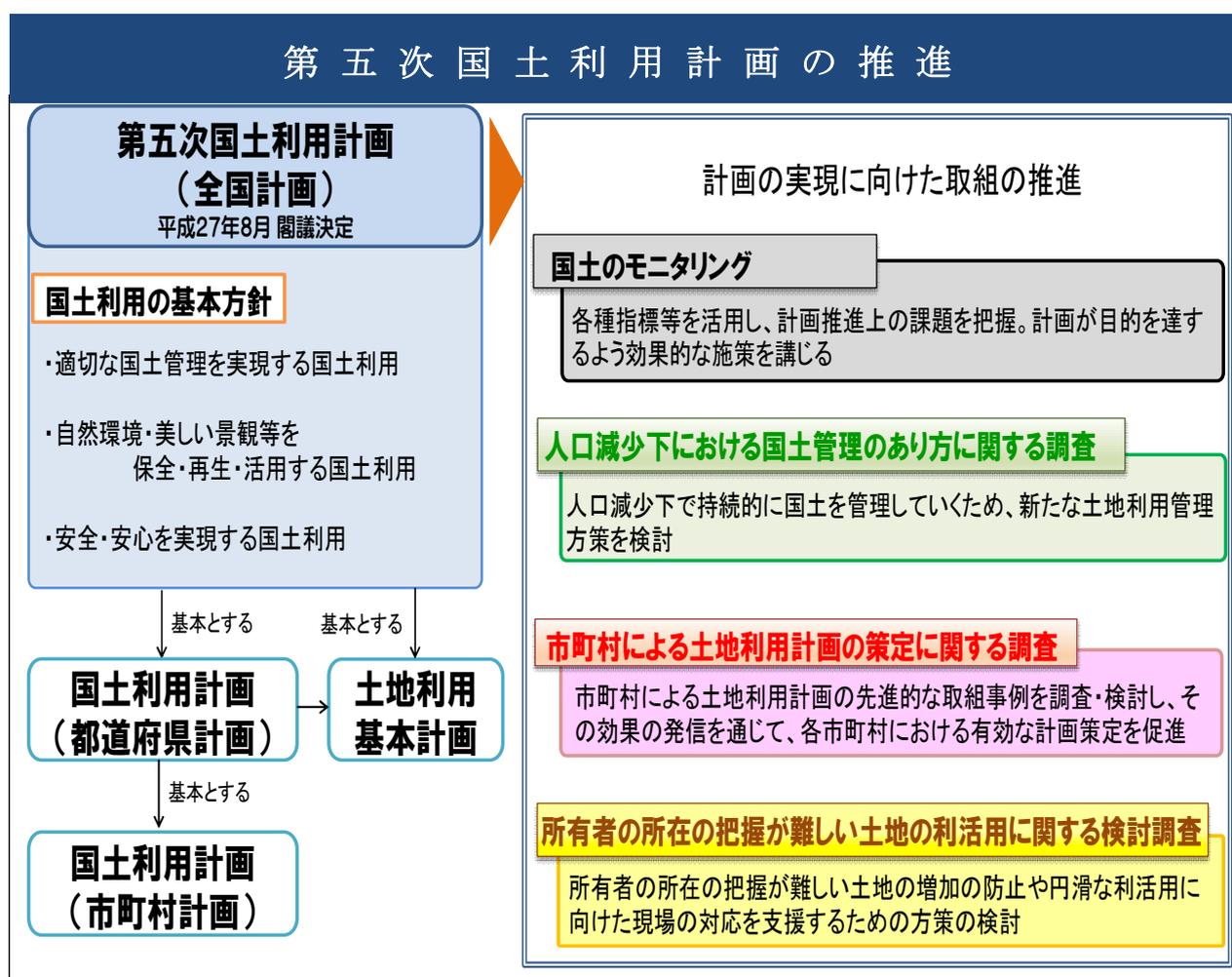
⇒ 次年度以降のプロジェクト推進に反映

## (2) 国土利用計画（全国計画、都道府県計画、市町村計画）の推進

国土利用計画法に基づき、国土形成計画と一体のものとして策定される「第五次国土利用計画（全国計画）」（平成27年8月策定）の実現に向けて、計画の基本方針である「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」を推進する。

- 国土利用計画（全国計画、都道府県計画、市町村計画）の推進  
69百万円（皆増）

### 第五次国土利用計画の推進



### 3. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

#### (1) 離島振興施策の推進

離島における地域活性化を促進し、定住の促進を図るため、雇用機会の創出の促進及び自然との触れ合いの場等の提供を図る。

具体的には、離島から本土に戦略産品を移出する際及び本土から離島に原材料等を移入する際の海上輸送費の支援について、事業実施期間の平成35年3月31日（離島振興法の時限）までの延長及び本土の児童生徒が離島の小学校・中学校に留学するために必要な経費を一部支援するため、離島活性化交付金を拡充する。

#### ○ 離島振興に必要な経費

1, 377百万円（前年度 1, 178百万円）

【うち優先課題推進枠 311百万円】

（うち離島活性化交付金 1, 346百万円（前年度 1, 150百万円））

## 離島の振興

### 離島活性化交付金

#### 「定住促進」事業

産業活性化事業  
雇用機会の創出のための戦略産品開発  
戦略産品の移出に係る輸送費支援  
原材料等の移入に係る輸送費支援  
・離島戦略産品の海上輸送費支援（魚介類等）  
輸送費支援  
・新たな特産品の開発  
・販路拡大支援

定住誘引事業  
U・J・Iターン希望者のための情報提供  
空家改修等の人材受入れのための施設整備  
・空き家バンク登録制度の活用  
・アンテナショップ開設支援

流通効率化関連施設整備等事業  
・荷捌所、加工施設、コンテナ等の整備

#### 【拡充】

##### ○輸送費支援の延長

離島から本土に戦略産品を移出する際及び本土から離島に原材料等を移入する際の海上輸送費の支援について、事業実施期間を平成35年3月31日（離島振興法の時限）まで延長する。

##### ○離島留学の追加

本土の児童生徒が離島の小学校・中学校に留学するために必要な経費の一部を支援する。  
具体的には、離島の里親・寄宿舎等に居住する場合の委託費等や帰省費、本土から離島への通学費について、都道府県または市町村が負担する場合、その1/2以内を補助する。

#### 「交流促進」事業

離島における地域情報の発信

交流拡大のための仕掛けづくり

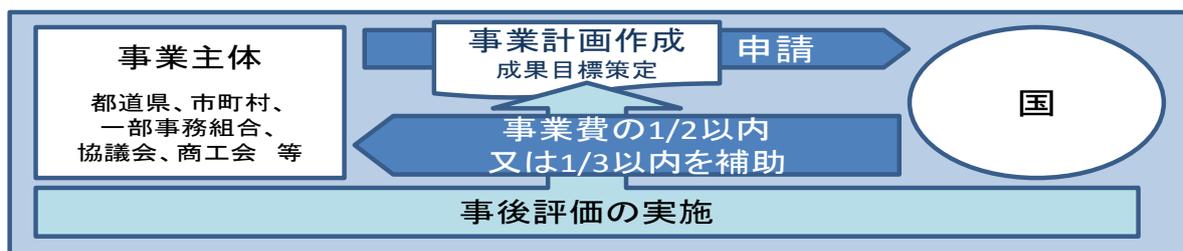
島外住民との交流の実施の推進

・交流イベントの実施、合宿誘致  
・旅行商品開発、受入体制整備

#### 「安全安心向上」事業

防災機能強化事業  
・避難施設整備  
・既存防災拠点の改修等  
・災害応急対策施設の整備 等

計画策定等事業  
・地域防災計画修正事業  
・地域資源活用調査実証事業  
・災害時電源確保基本計画作成事業



## (2) 奄美群島振興開発施策の推進

厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情により、未だ本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差が残されていることから、産業振興により雇用を確保し、定住の促進を図る。

特に、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を見据えて、歴史的・文化的なつながりが強い奄美群島と沖縄県の両地域における連携を強化し、交流を活性化するため、住民及び観光客の移動手段である交通アクセスの改善に向けた施策を支援する。

### ○ 奄美群島の振興開発に必要な経費

2, 4 1 7 百万円 (前年度 2, 0 6 7 百万円)

【うち優先課題推進枠 5 5 4 百万円】

(うち奄美群島振興交付金

2, 4 0 0 百万円 (前年度 2, 0 5 0 百万円))

## 奄美群島の振興開発

奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民の生活の利便性の向上に資する事業を支援する。

### 支援メニュー

#### ◆農林水産物輸送費支援

販路・生産拡大等のための戦略産品の移出に係る輸送費支援

#### ◆航路・航空路運賃の逓減

離島住民(県内路線)及び旅行者(群島間路線)への運賃支援

#### ◆世界自然遺産登録に向けた観光キャンペーン

世界自然遺産登録に向けた観光振興のため、航路・航空路線の旅行者を対象とした観光PR・モニター事業への支援

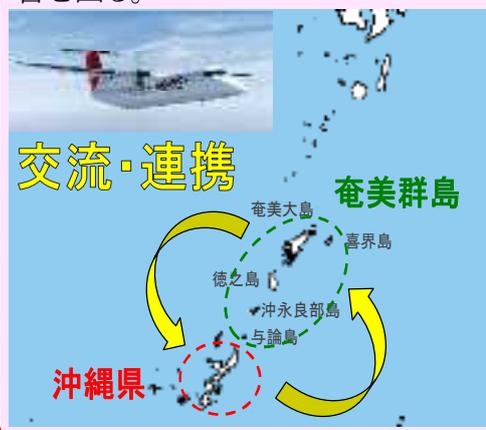
#### ◆農業創出緊急支援

農業創出分野での台風対策に資する平張ハウスの整備等、農業機械の導入への支援

情報通信産業等における人材の確保及び育成、林業・水産業の振興、自然環境の保全及び再生、防災対策の推進、医療の確保 等への支援

### 拡充メニュー

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を見据えて、歴史的・文化的なつながりが強い奄美群島と沖縄県の両地域における連携を強化し、交流を活性化するため、住民及び観光客の移動手段である交通アクセスの改善を図る。



### (3) 小笠原諸島振興開発施策の推進

小笠原諸島の特性を最大限に生かした産業振興(農業・漁業・観光業)、自然環境の保全、その他生活環境施策等を含めた地域の主体的な取組を支援する。

具体的には、交通アクセス改善のため、定期交通手段である「おがさわら丸」の代替船の整備支援を行うほか、津波対策のための港湾・漁港施設の改良・整備や、観光振興を図るため、小笠原の自然や歴史の情報発信等を支援する。

#### ○ 小笠原諸島の振興開発に必要な経費

1, 243百万円(前年度1,064百万円)  
【うち優先課題推進枠 181百万円】

(うち小笠原諸島振興開発費補助金

136百万円(前年度141百万円))

(うち小笠原諸島振興開発事業費補助

1,092百万円(前年度909百万円))

## 小笠原諸島の振興開発

### ○ 小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援



#### 小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード)

自然公園・都市公園	農業基盤整備	農業・水産業振興	道路整備
<p>船舶整備</p> <p>経年劣化及び利用者ニーズに対応した定期船「おがさわら丸」代替船建造(平成28年7月就航予定)を支援する。</p>  <p>おがさわら丸代替船イメージ</p>	<p>港湾・漁港整備</p> <p>父島二見港・二見漁港の津波対策(既存防波堤改良及び新設工事)等を行い、防災機能を高める。</p>  <p>二見港(父島)</p>	<p>簡易水道</p> <p>建設後40年以上経過し、老朽化した母島の浄水場の更新工事を行い、安定した水の供給を行う。</p>  <p>沖村浄水場(母島)</p>	

#### 小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト)

<p>診療所運営</p> <p>医療施設の運営支援(リハビリテーションに対応した診療所の運営に対する支援を行う。)</p>
<p>病虫害等防除</p>
<p>各種調査(観光関係)</p>

交流連携推進(拡充)

小笠原の自然環境や歴史文化に係る情報を内外に発信し、深く知ることのできるデジタルアーカイブを整備する。



#### 直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興に関する調査を行う。

## (4) 半島振興施策の推進

三方を海に囲まれ平地に恵まれず、人口減少・高齢化の進行等に直面する半島地域の自立的発展に向け、改正半島振興法の趣旨に即し、多様な主体の連携及び協力により実施される地域間交流の促進、産業の振興、定住促進に係る取組への支援を行う。

特に、道府県が取組をパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策の実施に必要な施設改修等を対象に加えるとともに、地域づくり団体等への支援の強化を図る。

- 半島地域振興等に必要な経費 1 3 4 百万円 (前年度 1 1 5 百万円)  
 【うち優先課題推進枠 2 7 百万円】  
 (うち半島振興広域連携促進事業 1 1 7 百万円 (前年度 1 0 0 百万円))

## 半島地域の振興

### 半島振興広域連携促進事業の拡充

#### ○ ソフト施策の実施に必要な施設改修等

・ソフト施策の実施に必要な不可欠な、既存施設の改修(例:移住体験や交流拠点としての空家・古民家の改修等)や備品の購入(例:交流促進のためのベンチ、PCサーバー等の購入)について、一定の上限を設けて対象に加える。

#### ○ 地域づくり団体等への支援の強化

・民間団体を含め多様な主体の連携及び協力をさらに促進するため、道府県が作成する事業パッケージの中で地域づくり団体等が活動を行う場合、一定額までは定額による補助を行うことを可能とする。

### 現行制度の概要

- 補助対象:道府県(事業主体:道府県、市町村、民間団体等)
- 対象事業:資源や特性を活かした交流促進、産業振興、定住促進に資する地域における取組をパッケージ化し、それぞれの取組主体が連携・分担して広域的に実施される取組
- 補助率:道府県、市町村…予算の範囲内で事業費の1/2以内  
民間団体等…予算の範囲内で事業費の1/3以内(ただし地方公共団体の負担額と同額まで)

半島地域において、それぞれの事業主体が連携して実施する中期的な事業パッケージを道府県から国に提出し、国は予算の範囲内で補助を行う。



## (5) 豪雪地帯振興施策の推進

高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するとともに、除雪作業の安全性を向上させるため、地域の実情に即した先導的で実効性のある地域除排雪体制の構築や安全な屋根雪下ろしの体制づくりなどを支援・推進し、その整備手法を普及・展開する。

- 豪雪地帯における除排雪体制整備の推進等  
35百万円（前年度 35百万円）

### 豪雪地帯対策の推進

○ 共助による地域除排雪の体制整備、広域連携による除雪の担い手確保、安全な屋根雪下ろし体制の整備に向けた取組などを公募し、支援する。

#### 支援メニュー

##### ア. 除雪ボランティアセンターの設立・運営

ex. 県・市との調整、ボランティア募集、指南役の育成、除雪資機材の調達など総合運営

##### イ. 雪処理の担い手育成

ex. 雪かき道場などにより、雪に不慣れな若者等に雪かき技術を教え、ボランティア活動に反映

##### ウ. コーディネーターの養成

ex. 地域除排雪を進める上で重要な役割を担う人材を育てるため、講習会で指導・助言



支援の一例



▲ 学生ボランティア始動  
(北海道北見市)

支援の一例



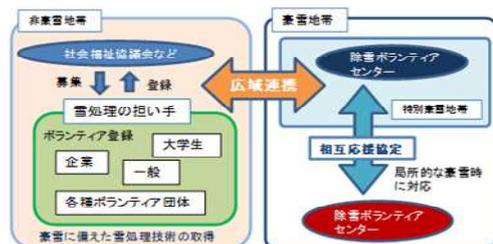
▲ 除雪ボランティア活動をコーディネート  
(兵庫県香美町)

##### エ. 非豪雪地帯との広域連携、豪雪地帯の除雪ボランティアセンター相互の応援協定

ex. 非豪雪地帯のボランティア組織との連携、雪処理技術の伝承、地域間応援体制の整備



転落防止対策(命綱、アンカー)



広域連携・応援協定イメージ

##### オ. 雪下ろしの安全対策

ex. ボランティアによる屋根雪下ろしを可能とする確実な安全対策の整備

○ 先導的取組の成果を事例集やガイドブックとしてとりまとめ、全国に発信、普及・展開を図る。

## 4. 地理空間（G空間）情報高度活用社会の実現

### (1) 地理空間情報の利活用の推進

世界最高水準のIT利活用社会の実現に資する「地理空間情報高度活用社会」の実現を目指し、地理空間情報の利活用を産学官が連携して推進する。

### (2) 国土情報の整備及び国土調査の推進

国土政策上の課題の科学的・客観的な分析のため、国土に関する様々な情報についてGISデータ整備等を行う。また、国土調査法に基づき、国土の現状を明らかにする土地分類基本調査・水基本調査を推進する。

#### ○ 地理空間情報の利活用の推進

368百万円（前年度 274百万円）  
【うち優先課題推進枠 266百万円】

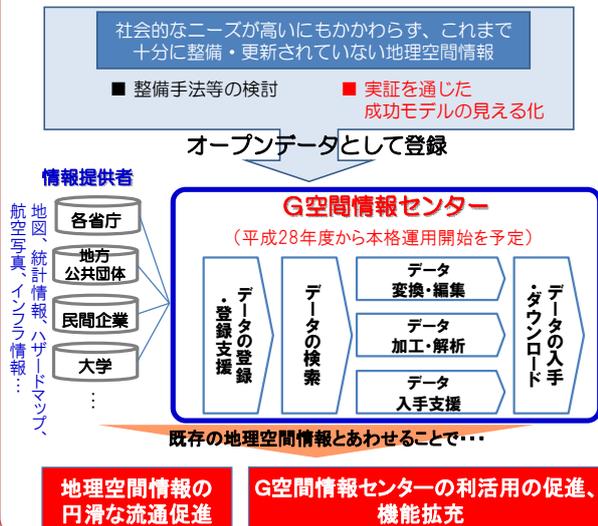
#### ○ 国土情報の整備及び国土調査の推進

329百万円（前年度 291百万円）

## 地理空間（G空間）情報高度活用社会の実現

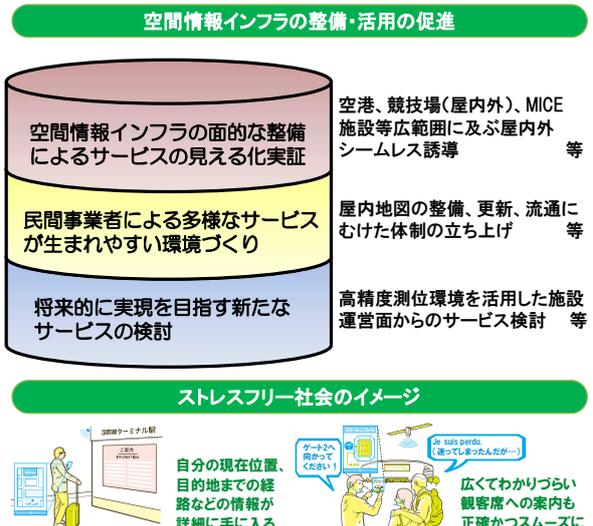
### G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討

G空間情報センターの利活用促進や機能強化に向け、実証を通じて新たに生成した地理空間情報をオープンデータとしてG空間情報センターへ登録し、既存の地理空間情報とあわせて、地理空間情報の円滑な流通を促進。



### 高精度測位社会プロジェクト

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用を促進し、ストレスフリー社会を実現。



### 次期基本計画の策定に向けた総合的課題等の検討

平成28年度内での次期（第3期）地理空間情報活用推進基本計画の閣議決定に向け、基本計画に反映すべき事項をとりまとめ、基本計画案を策定。

※現行（第2期）基本計画  
→平成24年3月閣議決定  
(計画期間：平成28年度末まで)

## 5. 民間投資等への機動的な対応による地域の活性化

### (1) 官民連携による地域活性化のための基盤整備の推進

公的ストックを賢く使い、民間投資の誘発、ビジネス機会の拡大を図る観点から、地方公共団体に対して、民間の投資や事業活動と一体的に計画・実施することにより地域活性化に資する社会基盤整備の事業化検討経費を支援する。

- 官民連携基盤整備推進調査費（公共事業関係費）
 

465百万円（前年度	397百万円）
【うち優先課題推進枠	107百万円】

### 官民連携基盤整備推進調査費

#### 例：観光立国推進のための外航クルーズ誘致に必要な施設整備の検討

**【民間の取組】**  
 ・クルーズ客船就航  
 ・クルーズ客向けの観光バス路線の充実等

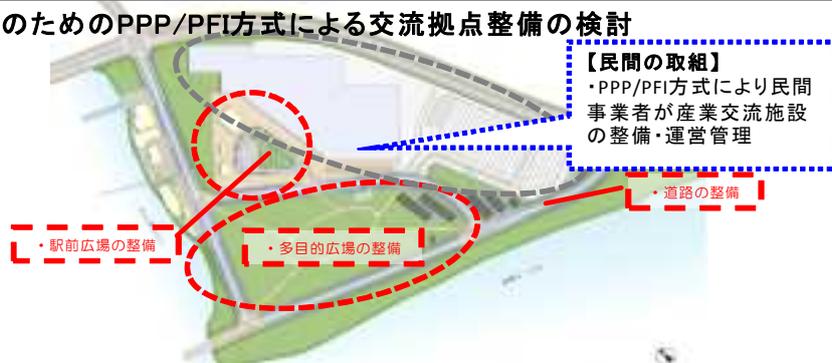


**【調査内容】**

クルーズ客船就航や観光バス路線の開設計画など民間の活動に合わせ、大型クルーズ客船対応岸壁、バスターミナル、遊歩道、緑地、アクセス道路等の整備の事業化検討。  
 ・観光需要・交通量調査  
 ・概略設計・整備効果の検討等

#### 例：民間のビジネス機会の拡大のためのPPP/PFI方式による交流拠点整備の検討

**【調査内容】**  
 PPP/PFI方式により行われる民間事業者の活動に合わせ、必要な基盤整備の事業化検討。  
 ・基盤整備の基本計画の検討  
 ・PPP/PFIの導入可能性、官民役割分担の検討等

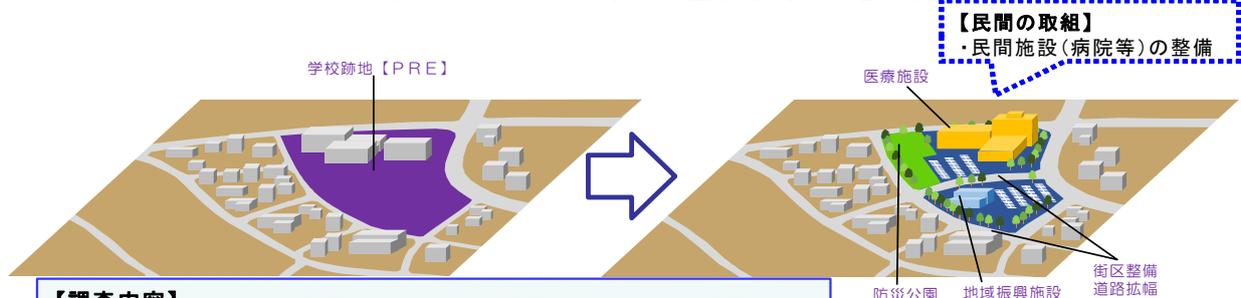


**【民間の取組】**  
 ・PPP/PFI方式により民間事業者が産業交流施設の整備・運営管理

#### 例：コンパクト+ネットワークの実現のための公的不動産を活用した地域拠点整備の検討

**【調査内容】**

民間施設（病院等）の整備主体である民間事業者と連携し、公園、道路、地域振興施設等の事業化検討。  
 ・施設配置、必要機能の検討  
 ・施設の概略設計等



**【民間の取組】**  
 ・民間施設（病院等）の整備

## (2) 防災・減災への機動的な対応

自然災害（洪水、豪雨、地震、津波、崖崩れ等）により被災した地域、重大な交通事故が発生した箇所等において、住民及び利用者の安全・安心の確保を図るため、再度災害の防止対策や事故の再発防止対策等を緊急に実施する。

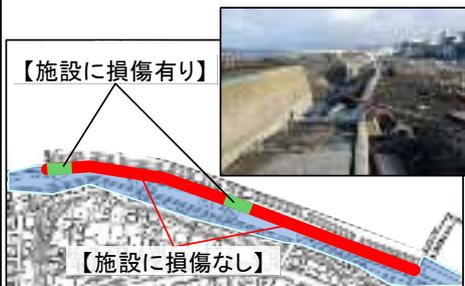
具体的には、災害復旧事業では対応できない以下のような場合の対策等について、年度途中に省内・他省庁の関係部局、地方公共団体からの要求を受け、予算を配分する。

### ○ 災害対策等緊急事業推進費（公共事業関係費）

18, 116百万円（前年度 16, 832百万円）  
 【うち優先課題推進枠 3, 892百万円】

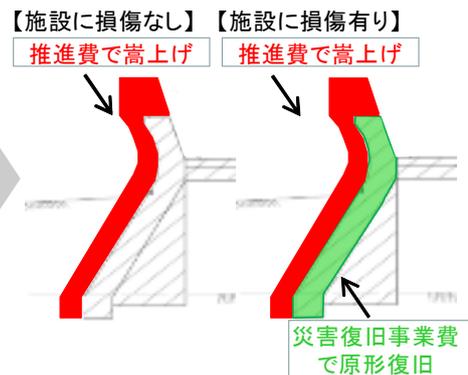
## 災害対策等緊急事業推進費

### ■ 原形復旧に加えて行う公共土木施設の防災機能の強化※



※災害復旧事業と同時申請であれば、原形復旧に加え施設の機能向上が可能

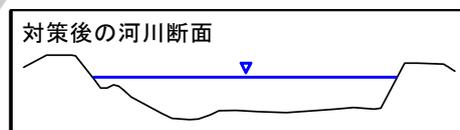
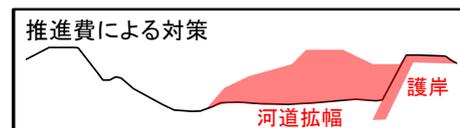
被災した護岸の原形復旧に加え嵩上げを実施



### ■ 公共土木施設に損傷がない場合の対策



堤防の損傷はなかったが、越水・浸水したことから、河道拡幅等を実施



### ■ 公共交通の安全確保を図るための対策

連続する下り勾配等による速度超過の多発や路面凍結の発生箇所。高欄設置や路面凹凸舗装の対策実施済みにも関わらず、車の転落事故が発生。



車両の転落事故を契機に、前後区間に道路情報提供装置を設置

対策後（イメージ）



## 6. その他

- 首都機能の移転に関する調査  
1 0 百万円（前年度 1 0 百万円）
- むつ小川原開発の推進に関する調査  
7 百万円（前年度 6 百万円）
- 国土計画に関する国際協力の推進  
9 5 百万円（前年度 7 9 百万円）